

大口町告示第102号

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和4年11月16日

大口町長 鈴木雅博

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱（令和4年大口町告示第83号）の一部を次のように改正する。

第3条中「同年9月30日まで」を「令和5年3月31日までとし、令和4年4月1日から同年9月30日までを第1期、令和4年10月1日から同年12月31日までを第2期、令和5年1月1日から同年3月31日までを第3期」に改める。

第7条に次の1項を加える。

2 前項に定める実績報告書の提出期間は、町長が別に定める。

様式第1中

「

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
4月から9月までの 給食実施延児童数							

」

を

「

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施延児童数							

」

に、様式第2、様式第4及び様式第6中「通知書」を「通知書（第 期分）」に、様式第3及び様式第5中

「

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
4月から9月までの							

給食実施(延)児童数							
------------	--	--	--	--	--	--	--

」

を

「

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施延児童数							

」

に改める。

#### 附 則

- 1 この要綱は告示の日から施行し、令和4年10月1日から適用する。
- 2 改正前の大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の規定に基づいて提出された第1期分の交付申請書は、この要綱による改正後の大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の規定に基づいて提出された交付申請書とみなす。

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>(対象期間)</p> <p>第3条 支援金の算定対象期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとし、令和4年4月1日から同年9月30日までを第1期、令和4年10月1日から同年12月31日までを第2期、令和5年1月1日から同年3月31日までを第3期とする。</p> <p>(実績報告)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 前項に定める実績報告書の提出期間は、町長が別に定める。</p> <p>様式第1～第6</p> <p>【別記】</p>	<p>(対象期間)</p> <p>第3条 支援金の算定対象期間は、令和4年4月1日から同年9月30日までとする。</p> <p>(実績報告)</p> <p>第7条 略</p> <p>様式第1～第6</p> <p>【別記】</p>

## 大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者			
法人所在地			
代表者職名		氏名	
担当者	氏名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所在地		
	名称		

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額	円
-------	---

( 人 × @ 40円 )

区分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施延児童数							

## 【申立事項】

- 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- 令和4年4月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- 令和4年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。
- この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- 以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

## 大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者			
法人所在地			
代表者職名		氏名	
担当者	氏名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所在地		
	名称		

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額	円
-------	---

( 人 × @ 40円 )

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
4月から9月までの 給食実施延児童数							

## 【申立事項】

- 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- 令和4年4月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- 令和4年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。
- この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- 以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

新

様式第2（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

大口町長

印

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定通知書（第 期分）

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

1 支援金額 円

旧

様式第2（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

大口町長

印

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、下記のとおり交付決定したので通知します。

記

1 支援金額

円



新

大口町保育所等給食費軽減対策支援金変更承認申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担当者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所在地		
	名 称		

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

変更交付申請額	円
当初交付決定額	円
差 引 額	円

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施延児童数							

**【申立事項】**

- 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- 令和4年4月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- 令和4年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。
- この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- 以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

旧

大口町保育所等給食費軽減対策支援金変更承認申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

変更交付申請額	円
当初交付決定額	円
差 引 額	円

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
<u>4月から9月までの給食実施(延)児童数</u>							

**【申立事項】**

- 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- 令和4年4月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- 令和4年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。
- この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- 以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

新

様式第4（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

大口町長

印

大口町保育所等給食費軽減対策支援金変更交付決定通知書（第 期分）

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金の変更について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 決定内容

変更承認申請額 円

既交付決定額 円

追加（減額）支援金額 円

旧

様式第4（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

大口町長

印

大口町保育所等給食費軽減対策支援金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金の変更について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 決定内容

変更承認申請額 円

既交付決定額 円

追加（減額）支援金額 円

## 大口町保育所等給食費軽減対策支援金実績報告書

年 月 日

大口町長 様

申請者			
法人所在地			
代表者職名		氏名	
担当者	氏名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所在地		
	名称		

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第7条の規定により、次のとおり報告します。

実績報告額	円
既交付決定額	円
差引額	円

区分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における給食実施延児童数							

## 【申立事項】

- 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- 令和4年4月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- 令和4年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。
- この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- 以上の要件及び実績報告の内容に相違ない。

## 大口町保育所等給食費軽減対策支援金実績報告書

年 月 日

大口町長 様

申請者			
法人所在地			
代表者職名		氏名	
担当者	氏名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所在地		
	名称		

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱第7条の規定により、次のとおり報告します。

実績報告額	円
既交付決定額	円
差引額	円

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
4月から9月までの給食実施(延)児童数							

## 【申立事項】

- 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- 令和4年4月以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- 令和4年度において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。
- この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- 以上の要件及び実績報告の内容に相違ない。

新

様式第6（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

大口町長

印

大口町保育所等給食費軽減対策支援金額確定通知書（第 期分）

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、下記のとおり確定したので通知します。

記

1 支援金額

円

旧

様式第6（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

大口町長

印

大口町保育所等給食費軽減対策支援金額確定通知書

年 月 日付けで申請のありました大口町保育所等給食費軽減対策支援金について、下記のとおり確定したので通知します。

記

1 支援金額

円